


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚	
件名	令和4年4月1日付けの組織・定員について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市組織条例、東大和市職員定数条例、東大和市組織規則等		
	部課機関	市長部局各部課、教育委員会各部課		
1 要旨				
<p>令和4年4月1日付けの組織・定員について、決定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 令和4年4月1日付け組織について 令和2年度に実施した業務分析結果を踏まえ、(仮称)東大和市新総合計画に基づく施策等を推進する体制を整備するとともに、行財政運営のスリム化、効率化の視点を持って、組織全体の最適化を図ることを目的として、組織改正を行う。 (主な変更点) ・部の新設や統合により、部の数を現在の10部から9部に変更する。 ・青少年課を教育委員会に移管する、子ども家庭支援センターを課とする、環境課緑化推進係を都市建設部に移管する等の再編を行う。 ・副参事と主査の呼称を担当課長と担当係長に変更する。 等</p> <p>(2) 令和4年4月1日付け定員について ア 定員 469人 (現在策定中の第6次行政改革大綱(案)上の定員管理の目標値 令和4年度469人) イ 定員の主な変更点 上記(1)の組織の改正に併せて定員の最適化を図り、令和3年4月1日付け定員から2人減とした。 ※ 職層別増減：参事2人減、副参事増減なし、主査1人減、主事1人増 (合計2人減)</p> <p>(3) 影響及び効果 現行の第5次行政改革大綱及び策定中の第6次行政改革大綱(案)に基づき、効果的かつ効率的な行政運営に向けた組織の見直しや定員の適正化が図られる。</p>				
2 経過 (現時点に至るまでの経過)				
<p>令和3年4月 令和2年度の業務分析結果を踏まえ、行政改革推進本部において、組織・定員最適化等の各業務改革の検討開始 (以降全8回会議開催)</p> <p>令和3年5月～7月 組織・定員に関する各課調査及びヒアリング</p> <p>令和3年10月 行政改革推進本部において、令和4年度組織改正案を承認</p> <p>令和3年11月 行政改革推進本部において、令和4年度定員改正案を承認</p> <p>令和3年11月30日 東大和市組織条例及び東大和市職員定数条例の一部改正議決</p> <p>令和3年12月14日 令和4年4月1日付けの組織・定員について市長決裁済み</p>				
3 留意事項 (問題点等)				
4 主管部処理案 (検討結果等)				
<p>本件に基づき、令和4年4月1日に向け、各部において、当初予算への反映、例規改正等の事務を進める。</p>				
5 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。